

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790900049		
法人名	株式会社 こころ		
事業所名	グループホーム こころの里		
所在地	沖縄県名護市宇伊差川1054番地		
自己評価作成日	令和 6年 1月 22日	評価結果市町村受理日	令和6年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790900049-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和 6年 2月 16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当施設は近隣に地区会館があり、地域の方々との交流の場として活用しています。コロナ禍で地域行事、施設行事等の開催もなくなり、交流の機会が減っていましたが、五類への移行後、地域行事も再開され、地域の方々との交流の場を設けています。
 ・地域の一人として貢献できるように心がけ、地区の美化活動や清掃作業に参加し、地域住民とのつながりも広がっています。
 ・地元の業者との取引、ボランティアの方々の活用を続け、足を運んでもらい、家族のみならず、利用者との馴染の関係作りを心がけています
 ・一階平屋建て、開放的な環境である、同法人隣接施設と中庭、テラス、多目的室等の共有スペースもあり、ご家族、利用者の交流の場となっています。
 ・同法人隣接施設と合同研修会開催、非常災害時の協力体制の整備で連携を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は緑が多く静かな環境に立地し、平屋の建物に住宅有料型老人ホーム及び訪問介護事業所が併設されている。テラスから建物を一周できるような造りで、利用者は敷地内を自由に行き来し訪問販売や家族の面会時に活用する等、外気浴をしながらゆったりと過ごせるスペースになっている。建物の中心に広い中庭があり、地元のエイサーの演舞等にも活用している。事業所は自治会に加入しており、職員は積極的に地域の清掃等の活動に参加し地域の方からの差し入れも多く、祭り等の地域の行事には利用者も一緒に参加している。朝夕の食事は事業所内の対面キッチンで職員が調理し、利用者に野菜の下処理を手伝ってもらったり、利用者に食べたいものを聞きメニューに取り入れている。介護理念にある「愛情」の題目に沿って「ゆとりあることを大切に」し、職員も落ち着いて利用者の意向に沿って支援ができるような雰囲気づくりに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念を施設内に提示、パンフレットに記載し、利用者、家族、職員に伝承している、職員の自己評価の際、振り返り行っている ・地域密着の意義を踏まえ、ご家族のみならず多くの方々との関わりを持てる施設づくりを心がけている	法人の経営理念を基に、開設当初の介護職員の提案で職員全体で事業所独自の介護理念を作り上げた。「愛情・感謝・尊厳・共生」の4項目からなり、ミーティングでの唱和や事業所内への掲示、パンフレットへの掲載で職員及び利用者・家族、地域へ周知している。管理者はケアの中で職員の対応が気になる際は声をかけ「尊厳」等の理念に基づいて支援しているかを意識づけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議に職員と共に参加し、情報共有、交換を行い、地域行事の参加で交流を深めている ・食材、日用品の配達、訪問販売やサービス等を導入地域の方々との関わりを続けている。 ・地域の方々から農作物や古新聞等の提供に訪ねて来る ・事業所で地域の美化、清掃活動へ参加している	自治会に加入し、地域の清掃活動には職員が参加している。今年度は事業所の園庭でエイサー演舞を招いたり、久しぶりに地域の豊年祭が公民館で開催されたため、利用者も一緒に観賞に向いた。日頃からも市内の美容室の訪問散髪や就労支援事業所の焼き芋の訪問販売、古新聞紙の提供や野菜の差し入れなど、地域との関わりが多く、運営推進会議には区長と民生委員の参加もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域行事へ利用者と共に参加し、交流している ・家族や地域の方々へ認知症に関する広報、研修会等の情報を提供している、 ・今年度、事業所で地域包括支援センターの協力を受け、認知症サポーター養成講座を地区会館で開催し、地域の方々から認知症の理解や支援方法を共通理解する場となった		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議で県、市、地区からの通達事項、諸行事やイベント等の情報を共有し、事業所より運営状況で利用者の生活状況やサービス内容を報告し、委員の方々から意見を頂き、サービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、今年度は全て対面にて開催している。利用者、家族、包括支援センター職員、区長と民生委員、知見者が参加し、会議の中で委員から出た意見や助言に対してその考え方で記載した議事録が整備されている。委員には開催前に郵送にて通知し、欠席の際には議事録を郵送、事業所玄関に議事録をファイリングし閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・関係する市の担当者と必要に応じ、電話や窓口にて足を運び相談している、運営推進会議、施設行事への呼びかけで、サービス内容や取り組みの実情を理解してもらい、市からの協力依頼があれば受け、良好な関係づくりを心がけている	今年度、事業所は「認知症サポーター養成講座」の提案を行い、地域包括支援センターと事業所がタイアップして公民館にて開催し、家族や地域の事業所職員の参加があった。また、事業所は市の緊急受け入れ先に登録している。運営推進会議には地域包括支援センター職員が参加し、研修案内等はメールを中心に日頃の連携を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・外部での関連研修会等へ参加できる体制を整え、施設内でも研修を行い、禁止行為がないかを再確認し、理解を深めている。 ・室内バリアフリー、屋外にも談話スペースを設け、玄関から自由に出入りできる環境である ・委員会を開催し、運営推進会議で現況を報告し、内容の検討、意見をいただく場としている 	身体拘束等の適正化のための委員会を3ヶ月に1回事業所職員で開催し、議事録を運営推進会議で報告し第三者からの意見が得られるように工夫している。事業所職員を対象に年2回の研修開催と、指針・マニュアルが整備されている。事業所玄関も施錠は無く利用者は自由に事業所と屋外を行き来できるようになっている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・外部での関連研修会等へ参加できる体制を整え、施設内でも研修を行い、虐待行為がないか再確認し、注意を払っている ・委員会を開催し、運営推進会議で状況を報告し、内容の検討、意見をいただく場としている 	事業所のマニュアルが整備され、年2回、職員に対し虐待防止の徹底に関する研修を開催している。管理者や介護主任は職員の利用者に対する言葉遣いなど気になる時にはその都度、職員に気づかせるような声かけをするようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・外部での関連研修会等へ参加できる体制を整え、施設内でも研修を行い、入所前の相談、入居後に支援が必要と思われる利用者、家族に対し制度の説明を行っている、入居後も権利擁護支援事業の金銭管理等のサービスを継続して活用し、安心して暮らせるよう支援している 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・入所前にオリエンテーションを行い、運営規定、重要事項、契約書の内容に関し、利用者、ご家族等から不明、不安、疑問点を聞き取り、十分な説明を行い、理解、納得を図っている ・法改定、料金改定の際には文書で周知している 		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族へアンケートの実施、意見箱の設置、運営推進会議への参加で意見、要望を表せる機会を設け運営に反映している ・運営推進会議録やアンケート結果は閲覧できるようにしている 	利用者と家族それぞれに対して年1回のアンケートを実施している。また、運営推進会議に利用者及び家族の参加があり、意見、要望の把握に努めている。事業所は家族とモバイルメッセージアプリケーションを活用し日頃の様子を報告するとともに、毎月「暮らしのお便り」を利用者毎に発行し、変化や受診結果、行事等の報告を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・定例会議や、スタッフミーティングの開催で職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている、今年度より自己評価表にも意見を表せる項目を設けた	月1回のスタッフミーティングと今年度から開始した年1回の自己評価による管理者との面談の機会があり、日頃から、介護職リーダーが関わりながら職員の意見・提案の把握に努めている。今年度は現職員の状況に応じてシフトの見直しがされた。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・毎年度、個人面談を実施し、就業環境に意見を表せる機会を設けている、個々の実績や勤怠状況の把握で評価し、給与や諸手当の見直し、制度の利用、休暇取得を推進している	職員は年1回、夜勤者は年2回の健康診断の実施が確認できた。希望休及び年次休暇も毎月取得できている。就業規則が整備され、ハラスメントの防止に向けての方針も明確化され、職員への周知を図るための研修の実施もされている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修、資格取得情報の提供、推進、内部の研修会を実施している ・受講希望者へ勤務の調整を行い、受講料等も相談に応じ支援している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・現在、研修会等はオンラインが主だが、受講する機会は設けている、今年度は、同業者に呼びかけを行い、運営推進会議と並行して研修会を開催した		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・初回面談のみならず、入居後もコミュニケーションを図り、必要となる場面で耳を傾け、意向調査を実施し、その中からもニーズの把握に努めている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・初回面談のみならず、入居後もコミュニケーションを図り、必要となる場面で耳を傾け、意向調査を実施し、その中からもニーズの把握に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居前、入居時を含め、利用者、家族と話し合い、必要としている支援の優先順位を決めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者同士や職員、家族や訪問者と団欒できる場を設け、他の利用者と共に家事作業や余暇活動や地域行事に参加する等、関係作りに努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入居後も家族に足を運んでもらい、受診の付き添いや外出支援等を協力してもらい、毎月の便りで生活や健康状態の把握、情報共有等で共に支えてける関係作りに努めている		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入居後も可能な限り、ご家族の関わりを続け、家族と過ごす時間を設けるよう支援を依頼する、本人の友人、知人の面会の受け入れ、差し入れの受け取り、対応、希望があれば自治会の行事参加への支援も行っている ・遠方に暮らす家族等との関わりが途切れないようオンライン面会の導入や生活の場面の写真、画像を送る等の支援に努めている	入居後も、同級生や信仰仲間が訪ねてくるため、家族の確認を取ってから面会を受け入れている。入居前に通っていた通所サービスと併設の医療機関に現在も通院しており、通院の際に通所サービス利用中の友人との面会も継続できている。今年度は祭りなど催し物が各地で久しぶりに開催され、家族と一緒に地元の祭りに参加した利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・アンケート、意向の聞き取りで利用者同士の関わりを把握し、孤立することのないよう、全員で顔を合わせ活動する時間を設け、全員で過ごす空間だけでなく、少人数で、気兼ねせず寛げる空間作りにも配慮し支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去後も家族、関連事業者と連絡をとり、近況を把握し、必要に応じ、情報提供や共有を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・これまでの生活歴の把握、これからの要望をアセスメントし、意向調査で本人の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は普段の生活の場面や、表情、これまでの生活歴等から汲み取り、本人本位となるよう心がけている	利用者には毎年度満足度アンケートや食のアンケートを実施し、意思表示が困難な利用者からも日頃の仕草や表情から汲み取り記入している。介護職から利用者一人ひとりに聞き取って作成する「暮らし方ノート」を活用しその人らしく暮らし続けられるように支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの暮らし方をアセスメントし、不十分な情報は家族からの聞き取り、生活歴や、馴染の暮らし方の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日課、活動内容、食事摂取量や健康状態等を日々、記録し、把握に努めている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・入居時、介護認定更新時、心身の変化等で見直しが必要な場合、本人、家族、支援者等と話し合い、定期的なアセスメント、モニタリングを行い、介護計画書を作成している、その際は、利用者、家族、支援者の意見や要望も反映できるよう心がけている	介護計画の作成にあたり、初回及び更新時、状態変化などに必要に合わせてアセスメントを実施し、長期目標をおよそ1年、短期目標を6ヶ月で設定し、6ヶ月毎にモニタリングを実施している。毎月スタッフミーティングで利用者一人ひとりの介護内容について話し合い、利用者及び家族、関係者を交えて介護計画の内容を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の生活の流れやケアの内容を個別に記録し、情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人のニーズや家族の支援状況に応じ、必要場合は施設外サービスや社会資源の活用ができるよう支援している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣に地区会館や公園があり、活動や交流の場に活用して、災害時の避難場所にもなっている 地域の方々のボランティア等も導入、地元事業者の食材等の配達や訪問販売も導入している		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居前のかかりつけ医の受診の継続を希望される場合は意向に沿って関係を築いている、家族が受診の付き添いを行う場合は、かかりつけ医へ必要な情報を書面で提供し、付き添いが困難な場合は施設で対応する、受診の内容や結果を毎月の便りに記載する等、双方で情報共有できるよう支援している	利用者全員が、入居前のかかりつけ医を継続して定期受診している。原則家族対応で受診しているが、家族が対応できない時は職員で対応している。主治医への情報提供として、利用者の様子や気になること、バイタルや排便等を書面で作成し渡している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々の健康状態の観察を行い、受診時に状況を報告し、医師、看護師からの指示を仰ぐ、電話での相談も行っている、受診が必要な場合は家族と協力し対応している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・医療機関へ必要な情報を提供し、関係者と連絡を取り合い、経過の確認を行い現状把握に努め、家族と情報共有している ・退院に向けてのカンファレンス等へ参加し、関係者と連携を図っている		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・定期受診を確実に受けられるよう家族と協力し、体制を整えている、かかりつけ医、協力医と連携を図り、重度化し医療ニーズを必要とする場合は医師からの病状説明、事業所ですることができる事を十分に説明し、利用者、家族の意向を尊重し、支援している	重度化や終末期に向けた指針があり、ターミナルケアと看取りケアの研修も受講し、看取りの支援に活かせるように進めているが、終末期における看取りについては、これまでに実施はない。必要時に説明を行い、意向の確認を行なっているが、最期は病院への搬送を希望される方が多い。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変や事故発生時の対応についての研修を行っている、消防署の職員を講師に招き、救命処置の訓練を実施し、実践力を身に付けている	事故防止対策マニュアル、事故緊急時対応マニュアルを整備し、全職員がわかりやすく情報共有できるようにフローチャートにしている。連絡体制も整えて掲示している。事故発生時にはその都度、職員間で対応策について検討し、全職員で共有している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	・消防、避難訓練を年二回行い、実践を身につけている。地域住民、運営推進委員会の方々にも参加を呼びかけ、協力体制を築いている ・ハザードマップの掲示、防災ポータルサイトの活用で警戒地域、避難場所等の情報を把握し、職員の一斉ラインを作成し体制を整備している ・感染症の予防やまん延防止の研修は行う、業務継続計画、指針の作成は行っているが、委員会の開催は来年度から計画している	避難災害時の対応マニュアルを作成し、避難経路も事業所内に掲示している。昼夜を想定した年2回の避難訓練を実施し、地域の協力体制として、近隣パートナーの参加や取引業者の協力を得ることができている。BCP研修も受講し、日頃から地域の方々とのライフラインを繋ぎ、事業所に適している計画書を作成している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりのこれまでの生活史や人格を尊重し、年長者として敬意を払い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに努め、個人情報の保護や取り扱いに留意している	地元の方言で話す方も多いため、本人が馴染みのある方言での会話が楽しめるように職員も方言を使っている。利用者一人ひとりの要望を聞き、利用者の気持ちを大切にしながら個別での対応もしている。入居時に「個人情報利用同意書」の説明を行い、利用者、家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々、本人に意向、希望を確認し、自己決定できるように働きかけ、その日のペースや体調に合わせてケアにあたっている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員の都合に囚われず可能な限り時間の縛りをなくし、その日のペースや希望に合わせてケアにあたっている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・日々の整容、清潔保持に努め、清潔保持を心がけるよう声かけ、ご家族と協力し、個々の好みの衣類、化粧品等の購入、希望があれば美容室に出かける際の支援を行う。美容師の訪問サービスも導入しており、活用している		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・食のアンケートを実施し、個々の嗜好の聞き取り、メニューに取り入れている、小野菜の栽培、頂き物やお裾分けもメニューに取り入れている ・対面式キッチンで職員と利用者が対面で話しながら簡単な調理作業や片付け等を一緒に行っている ・テラスでのお茶会、外食を取り入れ食への楽しみの支援を行っている	昼食はケータリングを利用し、朝夕は事業所内のキッチンで職員が調理して食事を提供している。対面キッチンなので調理しながら利用者に食べたものを聞いたり、野菜の下処理を手伝ってもらっている。地域の方からの野菜の差し入れもあり、メニューに活用している。利用者に合わせて食事形態での提供や行事食なども楽しめるように工夫している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・メニュー、食材、食事、水分摂取量を記録する、必要な場合はその日の体調に応じ、メニュー、食事形態、分量を変える等の工夫をしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後に声かけし、口腔ケアを促す、十分に行えない利用者は支援する、その人に合った用具の使用、就職後、就寝前は義歯を取り外し、清潔保持に努めている		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・毎日の排泄状況を記録し、有無の確認を行う、出来る限りトイレへ誘導し残存機能を活かす、夜間も強い拒否や歩行不安定、安眠の妨げになる等以外はトイレへ誘導する、ポータブルトイレも併用し、自立に向けた支援を行っている	排泄介助マニュアルを整備している。排泄ケアの自立支援の取り組みとして、日中は基本的に利用者全員トイレでの排泄を実践している。排泄記録で排泄パターンを把握し、声掛け、誘導することでトイレでの排泄が可能となるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日の排便の有無を確認、状況を把握し、適量の食事、水分を促す、出来る限り自然に排便できるよう、程度な運動や、食事、おやつのメニューも配慮している		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴の回数は制限せず、おおまかな時間はあるが固定せず、その日の希望に応じられるよう支援している、入居時に本人、家族に同姓介助の希望等のニーズを聞き取り支援している ・石鹸、シャンプー等、個々の嗜好品が愛用できるよう支援している	入浴は1日置きとなっているが、本人の希望に応じて入浴日の変更や時間帯は臨機応変に対応している。脱衣所は温度調整ができるように暖房器具等も設置している。入浴時には、利用者自身ができる動作は見守り、利用者ができない部分を介助し、利用者の残存機能の維持ができる支援を心がけている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中はできる限り、活動や日課ので生活リズムが身につく、良眠できるよう支援している、昼食後は仮眠を促し、居室以外でも仮眠や休息がとれるスペースを設けている		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の服薬管理を行い、指示のある時間にマニュアルの手順に沿って服薬の支援している ・お薬手帳や薬剤情報で内容を把握し、受診時に処方の変更がある場合は経過を観察し、医師に報告し、指示を受けている、薬剤師による助言、アドバイスを受けられる体制を整えている	処方薬は薬手帳と薬情報を照らし合わせて、用法容量、種類等を確認している。利用者ごとにボックスで保管し、そこから1週間分を薬カレンダーへセット、さらに1日分ずつ個々の薬箱へセットしている。服薬マニュアルを整備し、誤薬が無いように服薬時は職員でダブルチェックしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・これまでの暮らしをアセスメントし、家事作業、得意な事、好きな事への取り組みよう支援している、家族へ嗜好品の購入依頼、買い物支援で望み通り愛用できるよう支援している		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・家族と協力し、買い物やドライブ、外食の希望があれば支援している ・コロナも五類に移行され、地域行事も中止されていたが再開され、施設でも徐々に緩和し、地域行事へ足を運び、施設へ招き、交流している ・墓参りや、生まれ育った地域の行事へ地域の方々に招かれ、家族の協力のもと参加した	地域の豊年祭に参加し、地域の人たちとの交流を楽しむことができています。家族と外出やお正月には外泊などもして、家族と過ごす時間も増えてきています。ショッピングセンターのフードコートでファストフード等の利用者が食べたいものを選んでもらったり、事業所でも外出の機会を増やしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・希望があれば、少額を保持し、訪問販売や訪問サービス、販売機の利用の支払いに使っている ・入居後も権利擁護事業を活用し、小遣い銭の支給や必要物品の購入等の支援を続けている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で面会が制限されていた時はオンライン面会を導入、現在は条件を設け再開している ・携帯電話を所持している利用者もいる、電話は利用者が利用できる場所に設置されており、手紙のやり取りも必要に応じ支援している ・毎月、施設から便りを郵送し、年に数回、写真も同封している 		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・空調に配慮し、適度な照明、音量の設定で快適に過ごせるよう工夫している、季節の食材を取り入れる、庭の草木を活ける、利用者の作品を利用した季節や行事の飾りつけで季節感を取り入れている ・共用の空間の所々に椅子やソファを設置し、居心地よく過ごせるよう工夫している 	中庭より採光や風通しがあり、共有リビングは明るくソファが設置され、心地よい開放的な空間になっている。対面キッチンにて、ご飯の炊ける匂いや音が間近で家庭的な雰囲気がある。家族が来た時には、利用者が家族団欒を過ごせるスペースもあり、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂テーブル以外にソファや椅子を設置し、個室にもなる和室も、屋外テラス席もあり、気の合う利用者同士や独りでも自由に過ごせる居場所の工夫をしている 		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前に、本人、家族に希望を聞き、長年愛用し、使い慣れてた家具や家電、小物や装飾類を継続して利用できるよう支援している、配置は、本人、利用者、家族と相談し、居心地よく過ごせるよう工夫している 	利用者が自宅で使い慣れた馴染みのあるソファやダンス等を持ち込み、居心地よく過ごせるように工夫している。家族との写真や自作の作品を飾るなど安らぎが感じられる。家具の配置も本人の動線に合わせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・室内バリアフリー、屋外へも自由に入出りできる環境にある、独歩や車椅子で安全に自力で移動できるよう、居室、屋内外の移動箇所環境整備、安全点検を行っている 		